

令和6年度
東京都渋滞対策推進会議

令和6年5月21日（火）

都庁第一本庁舎 34階

生活文化スポーツ局 34B会議室

午後3時00分 開会

○馬神生活文化スポーツ局都民安全推進部長 定刻となりましたので、これより令和6年度東京都渋滞対策推進会議を開催いたします。

今日は大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部長の馬神でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ここで、本来ならば議事に入ります前に東京都渋滞対策推進会議の会長を務めます生活安全担当局長の竹迫よりご挨拶申し上げるところでございますが、急遽別の公務がずれ込んでしましまして、まだ到着しておりませんので、私より預かっております挨拶文を代読させていただきますと存じます。

生活文化スポーツ局生活安全担当局長の竹迫でございます。

皆様方におかれましてはお忙しい中、本会議にご参加くださいましたこと、そして日頃から渋滞対策に関する取組にご協力いただきまして、心より御礼申し上げます。

本日は、昨年度の事業実績及び今年度の事業計画などについて、各機関からご報告とご意見をいただきたいと思っております。

昨年度をもちまして主要渋滞箇所への対策は終了いたしました。長年かけて減少させてきた都内の渋滞をここから悪化させないためにも、各機関で必要な対策を継続していただくとともに、普及啓発を主軸に実施し、当会議等で情報共有を行っていきたく思いますので、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

皆様方におかれましても、今後もより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

では、新年度を迎えまして委員のメンバーも入れ替わっておりますので、各委員の皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。こちらから部署名でお呼びかけいたしますので、改めて部署名とお名前のほうをお願いいたします。

はじめに、東京国道事務所様からお願いいたします。

○笹井東京国道事務所計画課事業対策官 東京国道事務所長 本田の代理で出席させていただきます計画課事業対策官の笹井です。本日はよろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 よろしく願いいたします。

では、続きまして、警視庁交通部交通規制課様、お願いいたします。

○中川警視庁交通規制課管理官 警視庁交通規制課長池田の代理で出席しております、管理官の中川と申します。よろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 よろしく願いいたします。

続きまして、同じく警視庁交通部交通管制課様、お願いいたします。

○児玉警視庁交通管制課管理官 西村課長の代理で参加します児玉と申します。よろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 よろしく願いいたします。

続きまして、同じく警視庁交通部駐車対策課様、お願いいたします。

○川口警視庁駐車対策課管理官 警視庁駐車対策課藤本の代理で出席をしております管理官の川口と申します。よろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 よろしく願いいたします。

では、続きまして、東京都にまいります。政策企画局、お願いいたします。

○神子政策企画局技術企画担当部長 政策企画局の技術企画担当部長の神子と申します。よろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 よろしく願いいたします。

では、続きまして、環境局、お願いいたします。

○吉迫環境局環境改善部自動車環境課長 環境局環境改善部長戸井崎の代理で出席しております自動車環境課長の吉迫と申します。今日はよろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 よろしく願いいたします。

続きまして、建設局、お願いいたします。

○阪上安全施設課渋滞対策・歩道担当主任 建設局は、道路保全担当部長の原田が本日出席できないため、安全施設課渋滞対策・歩道担当の砺波統括課長代理と、私、阪上にて出席させていただきます。よろしく願いします。

○馬神都民安全推進部長 よろしく願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

本日の会議は、会議次第に従って進めさせていただきます。なお、本日の議事内容につき

ましては、後日、会議資料とともにホームページに公開となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議題1にあります「令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について」事務局よりご説明させていただきます。

○坂本生活文化スポーツ局都民安全推進部連携担当課長 生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課の坂本と申します。

本日の各議題につきましては、事務局からご説明をさせていただきますが、ご出席の皆様にて補足等されたい点がございましたら、恐れ入りますが、説明が終わったあとにコメントいただければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、議題1の「令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について」でございませう。

令和5年度事業実績に関し、はじめに東京国道事務所の実施事業についてご説明申し上げます。

東京国道事務所の令和5年度の事業実績につきましては、国道357号の京浜大橋北交差点の事業箇所について、左折レーンの設置などを行う交差点改良を行っております。こちらにつきましては、令和6年度も引き続き対策を行っていくこととなります。

東京国道事務所は以上となります。

次に、警視庁の事業実績についてでございます。

警視庁では、交通集中分散による渋滞対策といたしまして、六本木通り下り側の南青山七丁目交差点付近に交通情報板を1基整備いたしました。なお、工事調整等におきましては、建設局道路管理部安全施設課様に多大なるご協力を賜りましたことを、この場を借りましてお礼をお伝えいたします。ありがとうございました。

続きまして、都市整備局の事業実績についてでございます。

都市整備局では、渋滞対策といたしまして、路上の客待ちタクシー対策と荷さばき可能駐車場の確保という2点を実施しております。

まず、路上客待ちタクシー対策ですが、平成30年以来、5年ぶりに客待ちタクシーの待機別の実態調査を都内主要駅周辺の21か所で実施いたしました。その結果、渋滞の発生という

のは見られませんでした。タクシーアプリが普及したことなどによって、タクシーの営業形態が変化したことも要因の一つではないかと考察しております。

もう一つの、路上荷さばきのほうですが、駐車場の状況、それからその付近にある荷さばき可能駐車場の利用実態を調査しております。こちらについては、駐車場はあるのですが、一部において利用状況が低調であるという状況が確認されております。

次に、建設局の事業実績についてでございます。

建設局の令和5年度の事業実績につきましては、赤系カラー舗装を実施しました。場所は四谷三丁目交差点で、工事は年度末の2月いっぱいまで終了しております。

続きまして、生活文化スポーツ局の事業実績についてでございます。

生活文化スポーツ局では、令和5年度、7月、8月の夏と年末から年度末を、啓発重点期間として設定し、各事業を展開いたしました。

主な取組としては、1番目にあるドライバーの運転行動に関する意識調査の実施、そして2番目の各種広報、普及啓発活動を実施しております。詳細については、次のスライドでご説明させていただきます。

意識調査につきましては、渋滞を減らす行動3か条を意識した運転の実施状況を調査し、各項目でばらつきはあるものの、概ね50%から70%の認知度を獲得していることが分かりました。

それに基づき、広報活動といたしまして、スマホの経路検索サイトでの広告表示、首都高るるぶでの広告、東京FMでのラジオCM、ショッピングモールでのデジタルサイネージなどを行いました。

また、道路上の情報板での呼びかけにつきましては、建設局、警視庁、国道事務所の皆様にご協力いただきました。誠にありがとうございました。

次に、各種広報施策の効果測定結果についてもご説明させていただきます。

各種広報施策の認知状況につきましては、横の棒グラフで上から順にファミリードライバー向け、配送ドライバー向け、配送ドライバー以外の業務ドライバー向けとなっております。

その横の棒グラフで横の項目が各種広報媒体ごとになっておりまして、認知度としましては、ファミリードライバーではポスター、リーフレット、ガソリンスタンドでの動画広告の認知度が、20%以上で高かったという結果が出ております。

業務ドライバーにつきましては、こちらもファミリードライバーと同じく、ポスター、リーフレットの認知度が両方とも高かったほか、ラジオCMや首都高るぶといった広告の認知度が、20%から34%と高かった状況がございました。

また、令和5年度初めて取り組んだショッピングモールでのデジタルサイネージにつきましても、一部で25%以上の認知度を獲得していたという状況も確認が取れました。

ただ、認知度の低かった項目がありますので、これをいろいろな手段を使っていかに有効に知らせていくかということ、今後も考えていきたいと思っております。

続きまして、令和5年度のボトルネック交差点対策実施箇所一覧についてご説明申し上げます。

令和5年度は交通情報板の対策実施数1、赤系舗装の実施数1、寄与数で見ますと、計6か所となっております。こういった結果をもたらす対策を実施したということになっておりません。

以上が令和5年度の事業実績のご報告となります。

ただいまの内容につきまして、各機関から補足等がございましたら、よろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 特に補足等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、ここまでで何かご質問、また、確認したいなどの点がございましたら、挙手ボタンでお知らせいただければと思いますが、何かございますでしょうか。

では、続けさせていただきます。続きまして、令和6年度の事業計画について、事務局よりご説明させていただきます。

○坂本連携担当課長 まずは、東京国道事務所の事業計画です。

東京国道事務所は、今年度は渋滞対策箇所の対策の推進、渋滞対策に関する調査検討を行う予定です。

主要渋滞箇所の対策の推進としては、国道254号板橋中央陸橋交差点改良、国道357号京浜大橋周辺改良等の渋滞対策箇所の対策を推進していく予定でございます。

京浜大橋周辺改良事業には、令和5年度の実績で申し上げた京浜大橋北交差点を含む箇所で、左折専用車線の整備や延伸を行う予定となっております。

また、渋滞対策に関する調査検討としては、TDM施策の検討などを行っていく予定です。

続きまして、警視庁の事業計画です。

警視庁では、ITS技術等を活用した交通流円滑化対策といたしまして、既存の交通情報板を活用した交通集中の分散、信号調整や違法駐車対策等の交通円滑化、広報普及啓発として、警視庁ホームページにおいて行楽期の渋滞予測の公表を行い、混雑日の交通集中の分散を図っていく予定であります。

次に、都市整備局の事業計画です。

都市整備局は、客待ちタクシーの対策につきまして、昨年度の調査で渋滞の発生要因となっていないことを確認いたしましたので、今年度は実施しません。

路上における荷さばき駐車による渋滞に関する対応方策の調査を引き続き行ってまいります。そして荷さばき可能駐車場の登録を拡充させるための調査、少し場所を増やすためにどうするかということと、利用が低調であった荷さばき可能の駐車場周辺において、利用促進を実施していきたいと考えております。

次に、生活文化スポーツ局の事業計画です。

生活文化スポーツ局は、普及啓発の重点期間を渋滞が悪化すると見込まれるシルバーウィーク及び年末から年度末に合わせ、ラジオCM、インターネット広告、ショッピングモールでのサイネージなどを実施していく予定となっております。

広報普及啓発につきましては、より詳しくご紹介するものを次のスライドでご用意しましたので、次のスライドをご覧ください。

今年度から普及啓発が渋滞対策の主軸となることもありますし、また運輸業界の2024年問題による影響を考慮いたしまして、業務ドライバーの中でも特に配送ドライバーを対象に、年1回だったラジオCMの放送回数を2回へ拡充するとともに、曜日や時間帯を絞ってピンポイントで行っていく予定となっております。

昨年度に引き続きまして、道路上での情報板での啓発も行っていきたいと思っておりますので、警視庁、国道事務所、建設局の皆様のご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

また、ファミリードライバーに対しては、年1回だったネット広告の掲載期間を2回へ拡充したり、イベント等による啓発活動の充実を目指してまいります。

引き続き、ポスター、リーフレット、ショッピングモールのデジタルサイネージ、雑誌広告等も、有用性が今回の調査でも確認されておりますので、継続して行ってまいりたいと思っ

ております。

最後に、今年度の活動スケジュールについてご説明したいと思います。

この資料は、令和4年度第2回東京都渋滞対策推進会議で確認した内容となっております。

引き続き各部署で渋滞対策として必要な対策、既存の交通情報板などを活用した交通集中の分散、信号調整や違法駐車対策、路上における荷さばき駐車対策といったことを、年間を通じて継続して実施していただくとともに、皆様方や区市町村など関連機関と連携して、普及啓発活動を当局が中心となって実施していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○馬神都民安全推進部長 説明は以上でございます。

「令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画」につきましては、一般に公表する資料となります。

ここで、各機関から補足またほかの機関の内容でも何かご質問がございましたら、挙手ボタンでお願いいたします。何かございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。ありがとうございます。

では、最後になりますので、全体を通じましてのご質問、またこの場を借りて、何かご連絡したいというようなことがございましたら、また挙手ボタン等をお願いいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和6年度東京都渋滞対策推進会議を終了いたします。ご多忙中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

午後3時20分 閉会